

企画提案公募に係る質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	実施要領 P4 II その他(3)参加申込書が提出期限を過ぎた場合は・・とあるが、参加申込書の提出期限が明記されていない。参加申込書は必要か？	「参加申込書」とは7月23日に実施した説明会の参加申込書のことで、提出は不要です。
2	見積書の提出は必要か？	必要ありません。
3	パンフレット作成にあたり専門家の監修を行う必要はあるか？ある場合は受託者が選定か？	専門家の監修は特に必要ありません。ただし、作成されたパンフレットの内容については、校正の過程で県が構成や表現について確認を行い、必要に応じて修正を指示します。
4	別紙の制作条件 P2 中高生向けパンフレット(4)ア市販薬の基礎的知識(成分・分類・適正使用)とあるが具体的にどの市販薬を載せればよいか？	濫用のおそれのある医薬品(例えば、かぜ薬・解熱鎮痛薬・咳止め)を中心に、市販薬としてよく販売されるものについて記載してください。
5	別紙の制作条件 P2 中高生向けパンフレット(4)ウ「悩みを相談する事の重要性」でパンフレットに掲載させたい、福岡県にある精神お悩み相談室はあるか？また、相談室等の掲載は契約後、県との協議で決定でよいか？	薬物依存に関する相談を受けている県・政令市の「精神保健福祉センター」や、薬物全般の相談先となる「福岡県薬務課」や「九州厚生局麻薬取締部」は掲載をお願いしたいですが、その他については契約後の協議にて決定します。 (参考) https://www.no-drugs-fukuoka.jp/consult/list/
6	審査項目表3. 企画・制作等【小学生向け】学校での授業を想定したとあるが、具体的にどんな想定があるか？そこについての注意点はありますか？	例えば、体育や学級活動で開催される薬物乱用防止教室で使用することが想定されます。導入・説明・まとめがスムーズに進むような構成であることが望ましいです。

7	<p>実施要領 P3 9企画提案書作成要領(2) 企画提案内容③付随する啓発資料についてスマホで QR コードにて追加コンテンツを体験できるようにした場合、配信先の WEB 運用も必要か？</p>	<p>運用はどの媒体を配信先とするかに寄ります。</p> <p>当課の場合、既存で薬物乱用防止啓発サイトと YouTube アカウントを持っているため、啓発サイト内にコンテンツを設け職員が管理できるようなページとする場合や、麻薬係 YouTube アカウントから動画をアップする場合は、中長期的な運用は不要となります。それ以外の媒体の場合は、運用が必要となる可能性があります。具体的な配信先の想定がございましたら御相談ください。</p>
8	<p>小学生向けパンフレット構成の裏表紙について 掲載する内容で先生へのメッセージとは具体的にどのようなメッセージを考えているか？(誰目線からのメッセージになるのか？)</p>	<p>行政目線からのメッセージになります。</p> <p>メッセージとしては「児童の変化に注意してほしい」や「家族と連携してほしい」というような内容を想定しています。</p> <p>【例】</p> <p>このパンフレットは、小学生の皆さんに市販薬の適正使用や不適切な使用の危険性について学んでもらうために作成しました。</p> <p>薬の正しい使い方を学ぶことは、子どもたちが健康を守る力を身につけるために重要です。しかし、薬の使用に関する知識や意識が不足している場合、子どもたちが誤った選択をしてしまうこともあります。また、薬物乱用の問題は、子どもたちの心や生活環境とも深く関わっています。</p> <p>先生方には、以下の点について特にご留意いただけますと幸いです。</p> <p>【児童の変化に注意を払う】</p> <p>子どもたちの行動や言動にいつもと違う様子が見られる場合、それは薬物乱用や心の悩みのサインかもしれません。例えば、集中力の低下、身体の不調を訴える頻度の増加、理由のないイライラや落ち込みなどが挙げられます。こうした変化に気づいた際には、早めに声をかけていただくことで、子どもたちの問題解決につながる可能性があります。</p>

		<p>【家庭との連携を大切にする】</p> <p>こどもたちの健康や薬の使用に関する問題は、家庭環境とも密接に関わっています。必要に応じて保護者と連携し、こどもたちの状況を共有しながら適切な対応を進めることが大切です。</p>
9	ページ数について 仕様書に 8 ページ程度とあるが、制作する上で 12 ページに増えても良いか (予算内であれば問題ないか)	予算内であれば問題ありません。